

○岩沢座長 それでは、時間になりましたので「第三国定住に関する有識者会議」の第17回会議を始めさせていただきます

まず、配付資料について、事務局から説明をお願いします。

○中村参事官 本日の資料は、議事次第のほか、座長の方でこれまでの議論をまとめていただいた、報告書案でございます。

○岩沢座長 ありがとうございます。

それでは、早速、議題に入ってまいります。

本日の議題は「報告書取りまとめに向けた意見交換」ということでございます。

まず、前回会議において修正した部分、座長において引き取って検討することにさせていただいた箇所について、簡単にですが、御説明申し上げます。

前回の会合におきまして、合意の上、修正した箇所が4点ございます。

1つ目は、「第三国定住事業の必要性」の項目内の、米国の受け入れに関しまして、「受入れ終了」の前に「グループ」を追加し、「グループ受入れ終了」にするとともに、「少数ケース」を「個別ケース」に修正しました。

2つ目は、同じ項目内の、本事業の意義について書かれている部分で、「地域活性化に資することや地域での労働力として貢献することも期待」という形に文章を少し変えさせていただきました。これでより明確になるということと思います。

3つ目は、「受入れ条件」という項目の中に、「家族呼び寄せ（いわゆる家族統合）」という見出しをつけたという点です。そして、家族呼び寄せには、「国際的な動向を視野に入れながら」という文言を追加しております。

4つ目は、「定住地域の選定」という項目内の、地方自治体への支援について書かれた部分につき、「国の特別交付税」の後に「を始めとした各種財政支援」という文言を追加で入れさせていただいたということでございます。

この4点は、既に前回の会合におきまして合意をいただいたところでございますので、問題はないと思います。御確認いただければと思います。

次に、御提案について座長のほうで検討させていただくということで、引き取らせていただいた箇所です。

「広報活動の在り方」の項目内の広報の工夫について書かれている箇所について、「難民にとって関心が高いと思われる来日後の定住支援の内容などについても的確に伝わるよう」という形で追記をさせていただきました。これは、IOMからの御提案を引き取らせていただいて、このように修正するという御提案をさせていただく部分です。

2つ目も同じ項目内ですが、こちらはUNHCRから、ミャンマー難民に特化しない形での広報という御提案をいただきましたので、それを踏まえまして、「地方自治体への広報にあたっては、第三国定住制度の概要や意義を始めとして、現在日本が受け入れている第三国定住難民がミャンマーで置かれている政治的状況」云々という形で、第三国定住そのものの意義を書くことにいたしました。

最後になりますが、「パイロットケース終了後の受入れ方針」の結論部分についてです。ここでは、石井委員や池上委員などから、第三国定住事業の意義や日本政府に期待する取り組みの姿勢などについて、もう一度一般的に記載してはどうかという御意見をいただきました。「第三国定住事業の必要性」という項目にも記載はしてはいるのですが、改めて同じ趣旨の記載を最後のところに繰り返すことにし、「今後も、国際的な動向を視野に入れつつ、我が国が第三国定住事業に取り組み、とりわけアジア地域の難民問題の解決に寄与することが望まれる」という記述にいたしました。

以上が、座長のほうで引き取って検討させていただいた結果、修正することにした点です。

次に、座長のほうで引き取って検討させていただいた結果、修正はしなかった点が1つございます。それはUNHCRから、難民の帰化が迅速に進むような支援といった追記について御発言があった点でございますが、検討させていただきましたけれども、パイロットケースで既に受け入れた難民からそのような要望が出されていないこと、前々回の会議において池上委員から御発言がありましたように、第三国定住受け入れの最終目標が帰化との認識について、有識者会議では合意が得られていないこと、第三国定住難民に限らず、条約難民あるいは外国人一般の帰化手続にかかわる論点であるところ、この会議ではこの手続そのものの課題等については議論していないということ、それから、第三国定住難民受入事業の平成27年度以降の今後の方針という本会議のマンドートを超える一般的な問題であるということ、などを踏まえまして、追記してはおりません。報告書全体で、難民の速やかで円滑な定住というのは重要だという趣旨になっておりますので、御提案の趣旨は、そこで含まれていると考えております。

それからさらに、委員からの御指摘を踏まえまして、2カ所、字句の修正をしております。これは前回の会議以降の話になりまして、細かい点ですが、指摘させていただきます。

まず、「受入れ条件」という項目の中で、単身者について書かれた部分ですが、もともと「社会・コミュニティ」という言葉だったところを「受入れ側の地域社会」に修正しております。コミュニティというのは、この報告書では民族コミュニティの意味で使っております。地域社会、地域コミュニティの意味では使っていないという御指摘がありまして、「受入れ側の地域社会」の意味で「コミュニティ」という言葉を使っていましたけれども、はっきりさせるために「受入れ側の地域社会」という言葉に変えたということでございます。

次に、「定住地域の選定」という項目において、もともと「国際活動に積極的な地方自治体等」という言葉だったところを、「国際交流活動や外国人受入れに積極的な地方自治体等」に修正しております。「国際活動」という表現は、地方自治体レベルでは使わないという御指摘がありまして、外国の都市との連携を図るなどの国際交流活動、あるいは外国人の労働者やその家族等を受け入れるという意味での外国人受け入れという意味をはっきりさせるために、「国際交流活動や外国人受入れに積極的な地方自治体」という言葉に変

えさせていただきます。

以上、簡単ですが、前回会議の議論を踏まえて修正させていただいた点を御説明させていただきます。

よろしいでしょうか。本日の会議の目的は、この報告書（案）を最終的に御確認いただいて、本有識者会議の報告書として内容につき御了承いただきたいということでございます。この案をもって、内容了承ということでよろしいでしょうか。

（了承）

○岩沢座長 ありがとうございます。

若干の字句修正等、最終修正については、座長に御一任いただきたいと思いますので、その点も御確認いただければと思います。よろしくをお願いします。

（了承）

ありがとうございます。

それでは、本日、この案をもちまして内容了承とさせていただきますが、冒頭、事務局から説明がありましたとおり、報告書の公表につきましては、難民対策連絡調整会議への報告後、改めて事務局から御連絡させていただくことになっておりますので、その点、どうぞよろしくをお願いします。

それでは、本日をもちまして、有識者会議の報告書につき内容了承ということで、有識者会議も終了ということになりますが、これまでの1年半を振り返りまして、もし所感等がございましたら、各委員の方から3分程度でお願いしたいと思います。

名簿リストの順で池上委員からお願いします。

○池上委員 池上でございます。

初回にもお話ししましたように、私は難民をめぐる案件の専門家ではないのですが、お声がけをいただきました。

当初、私が期待されている役割というのは、多文化共生の立場で、地方の受け入れ側の観点から参画していただきたいというものだったわけです。

とはいうものの、私自身がもともとは東南アジア、特にインドネシアの文化人類学の研究者であるということと、たまたまこのパイロットケースが始まるあたり、特にこの有識者会議が立ち上がるあたりに、タイの大使館に外務省から知り合いの方が赴任していらっしゃったということで、かなり早い時点で難民キャンプを訪問する機会を得ました。特に対象キャンプが3つになるという段階で、メーラのみならず、ヌポ、ウンピナムという他の2つのキャンプを含めて、3つを回ることができました。

その分、発言にとっても重い責任を感じたというのが率直なところですが、委員の中でキャンプを見て、また、地域の受け入れ側の状況がある程度イメージできる立場として、重い責任を担っているのだなという緊張感のもとで会議に臨んでまいりました。

とりわけ、会議が始まって間もないころでしたか、UNHCR主催のシンポジウムがありまして、そのときに難民の当事者の意見をどう聞くのだという問いかけをいただいたのは、今

でも覚えております。それに対して、今後有識者会議としても当事者の声を聞いていくという発言を私はしたわけですが、今、振り返ってみると、必ずしも十分な形で、少なくとも私自身が十分納得できる形で、当事者の意見を直接聞く機会を持つことができなかったというのが大きな反省であります。

一方、それがなかなか簡単なことではないなというのは、今、この有識者会議を終えるに当たって痛感していることであって、どうやって当事者の声を吸い上げて、その声に寄り添っていくといいのだろうかという大きな課題をずっと私も抱えてきましたし、今後、携わる方々にも、ぜひそこを留意していただきたいと思っています。

また、キャンプを見た立場で、最後にぜひ一言つけ加えておきたいというのは、そこから来る人たちの未来というものについて、私たちが考える以上に大きな期待があるのだということです。私自身もキャンプで行った説明会に何度か足を運びましたけれども、集まってくる人たちは、例えば体に障害を持っていたり、あるいは子供が知的な障害を抱えていたりという方もいらっしゃいました。現状から何とか新しい未来へ向けて人生を変えていきたいという熱い思いをその場でひしひしと感じたわけであります。

したがって、第三国定住での難民受け入れに関して、労働力としての側面というところがどうしても発想の基盤になるのですけれども、前回発言したとおり、例えば片方腕がなくてもできる仕事は十分あるわけですし、そういう人々の新しい未来へ向けて人生を変えていこうという気持ちについても寄り添って考えていければいいなと思っています。

どうもいろいろとお世話になりました。

○岩沢座長 ありがとうございます。

それでは、石井委員、お願いします。

○石井委員 ありがとうございます。

政府の方をはじめ、座長、皆様、本当にありがとうございました。

私はいつもNGOの立場としては、ついつい一番草の根でいないといけないということが1点と、やはり難民の立場を第一に考えるべきだということをずっと言い続けてきたところですが、いろいろ私自身も不勉強なところもあって、法制度の問題や、今のいわゆる第三国定住という受入れであれば、やはり政府が一義的に責任を負うという部分での、政府としてのいろいろな制約、その他についても不勉強でありながら、勝手なことを言いつつ、でも、たくさん私自身も学ばせていただいたということで、そういう意味で、私がここに参加させていただくに当たって考えたかった、やはり難民のために少しでも進められるのだろうかというところについては、率直に申し上げると、余り自分自身にいい採点はできないなとは思っております。

ただ一方で、第三国定住はこれで終わりではなく、ずっと続くプロセスだと思っていますので、どういう形であれ、現場にいる人間として貢献し続けていきたいと思っておりますし、まだとても安定しているとは言えない第一陣の皆さんにも関わりを持っているというところからも、第三国定住の方に限らず、日々難民の方と接していて、自分たちがこれだけ経

験してきても、想定していなかったようなことは本当に日々起きるものですから、そういった意味でも、柔軟な頭を持ち続けつつ、こういった機会が今後与えられるかどうかわかりませんが、いろいろな意味で難民のためにもっともっと、十分に今回できなかった部分も含めて、今後とも頑張っていきたいなと思っておりますので、ぜひ今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

ありがとうございました。

○岩沢座長 どうもありがとうございました。

伊藤委員、お願ひします。

○伊藤委員 私は途中からの参加でございましたが、ここに名前を連ねさせていただいたことで、なお一層、この制度の持つ、ある一つの課題についてリアルに感じ取っていただいて、非常に深い御議論をしていただいたのではないかとと思ひしております。

難民を受入れるということは、いろいろな不測の事態も起こるといふことも視野に入れて、非常に柔軟で強い、また日本として誇れるような制度になっていくことを願ひしております。

ありがとうございました。

○岩沢座長 どうもありがとうございました。

では、太田委員、お願ひします。

○太田委員 私は最初から参加させていただいていまして、正直申し上げて、難民の受け入れですとか、そういった難民の情勢ということについては、余り知識もないままに、当初から議論に参加させていただいていたわけですが、そういう点では、委員の皆様、オブザーバーの皆様、事務局の皆様、政府関係者の方々からいろいろと御助言をいただきまして、本当にありがとうございました。改めて感謝申し上げます。

私の場合、受け入れる自治体の視点ということに限って、そういう視点から議論に参加させていただくことで、より現実的な対応を見越した議論をという思いがありました。個人的な考えでの発言ができない立場でもありますので、そうした意味では、いろいろ皆さんの中では、かたくなにも感じられる部分があったかと思ひます。

こういった形で成案できたということでは、第三国定住事業という日本が初めて行った事業に対する一つのまとまったものができたということは喜ばしく、それに関われたということでは、皆様に感謝申し上げます。

ありがとうございました。

○岩沢座長 どうもありがとうございました。

それでは、大森委員、お願ひします。

○大森委員 私はインドシナ難民を受け入れたときの経験を考慮していただいて、このメンバーに加えていただいたと思ひしておりますが、いずれにしても、ソーシャルワーカーの立場で言えば、対象が人ですので、全て同一にはいかない。同じサービスをして、よしと思う人もいれば、いやと思う人もいる。非常に大変な状況の中で、やはり官と民が一緒

になってこういう場を設けていただけたということは、非常に嬉しく、ありがたかったと思っております、感謝申し上げます。

ただ、できれば、受け入れた定住者の現状、特に困難なケースに直面している方の意見を直接聞く機会がもっとあれば、またよかったかなと思います。今ここで、これがよかった、悪かった、成功だった、不成功だったと結論を出す必要は全くなくて、そういう結果というのは、10年、20年先に出てくるものだと思っておりますけれども、当事者の声というの、ひとつ大きな参考になるかなとは思いました。

失敗が許されないとも思っておりませんで、失敗があっても、それを今度どうプラスに展開させていけばいいかと、いい材料提供だと柔軟に考えていくことができればいいと思いました。この場で自由に発言をさせていただけたことで、そういう発信もできたかなと。そこは本当にありがたく思っております。

ぜひ長期的な視点で、これからも見守り続けたいと思っておりますけれども、またこの場にいた皆さんとも、今後も意見交換できる場がどこかで持てたらいいなと考えております。

ありがとうございました。

○岩沢座長 ありがとうございました。

それでは、関根委員、お願いします。

○関根委員 私も今年の4月からお世話になりまして、非常に貴重な体験ができたと感じております。

少なからず、現場の声を、皆様と共有させていただきまして、幾らかでもいい報告書の作成に貢献できたのかなと思います。

ただ、難民の方が三郷に非常に多くいるので、私自身、この会議にもっと多くの難民の方の声を届けられればよりよかったなという反省点はございます。

今回の報告書に反映いただいた受入れ自治体への支援体制についてですけれども、現在も、市民ボランティアやRHQの相談員、地域定住支援員等といったサポート体制があるものの、やはり人と人の接触というところでは、やはり思いどおりに進まないようなことが現場では多々起こります。

他方で、自立に近づいているのかなという見方もできるところもあるかと思っておりますので、これから5年後、10年後を見据えながら、受入れた1自治体として、今後難民を受入れる自治体等とのネットワークを大切に、よりいい制度に持っていければと考えております。

いろいろありがとうございました。

○岩沢座長 どうもありがとうございました。

それでは、オブザーバーの方からも一言いただきたいと思うのですが、アルファベット順になります。IOM、RHQ、UNHCRの順でお願いします。

IOM、どうぞ。

○IOM オブザーバーの立場でありながら、つい実動部隊としていろいろ細かいことが気になってしまうものですから、いろいろと質問などをさせていただいて、申し訳ありません

でした。

実はこの有識者会議と申しますか、こういった協議会というのが、案外いろいろな国でもつくられていまして、実は事業が始まる前に日本政府の方々にも、こういった関係者、政府の方々、自治体の方々も含めて、定期的な協議会をつくるのはいかがですかと何度か提案をさせていただいておりました。この報告書には、自画自賛みたいになってしまうので余り書かれていないのかもしれないのですが、この有識者会議自体の意義もすごくあったと思っております。

これからも私どもは、実動部隊として働き続けるわけですが、皆様からいただきました決定事項、報告書に書いてあることも、また国際条約ではLetter and spiritと言いますけれども、書かれていないスピリットの部分、皆様のお気持ちの部分もできる限り反映させる形で、日々の業務に取り組んでまいりたいと思います。

御指導ありがとうございました。

○岩沢座長 どうもありがとうございました。

それでは、RHQ、お願いいたします。

○RHQ 我々は、政府の委託を受けて第三国定住の受け入れを実施しているという団体の立場から、この場にオブザーバーとして呼んでいただいて、幾つか報告をし、一定の所見を述べるという機会があり、私自身は10回目からの参加でしたが、様々な課題と反省材料をもとに、既存の制度設計の中で、できるだけ円滑な受け入れ実施を心がけていかなければいけないという認識でありました。並行して、有識者会議の中でもそういったことに高い関心が寄せられたものですから、いい意味で一定の緊張感を背景に、実務を展開してきたと思います。

具体的には、この場でも何回か報告いたしました。定住先自治体への情報提供をできるだけ早くしてほしいというお話を聞き、確かにそうする必要があると思いましたが、そのためにも、就労先を早く決めなければいけないということで、第二陣の例を参考に、それ以上の早いテンポでいろいろな決定をできないだろうかということを考えてきました。第三陣の受け入れはありませんでしたが、第四陣が予定どおり9月末に入学し、現在、定住支援プログラムを受講中でありまして、おかげ様で、父親たちについては、就職先がほとんど決まったという状況にありまして、第二陣に比べても1か月程度早い状況です。

関係自治体への情報提供は、まだ居住先が最終的にはっきりしないということはありませんけれども、このままのペースでうまくいくと、第二陣のときに比べて、2か月程度早くできるのではないかと考えているところであり、現在の制度の中で、できるだけ円滑に事業を展開するという目的は、一定程度は達成されるのではないかと申します。これも有識者会議があったので、一定の緊張感を持ちながら、実務に当たられたという面があったと思っております、非常によかったと思っております。

今後、この報告書を受けて、政府の方でどうされるのか、一定の変更が加えられるのか、加えられないのか、そこでまた求められれば、実施当局として意見を申し上げていきたい

と思っています。

以上です。

○岩沢座長 どうもありがとうございました。

それでは、UNHCR、よろしくお願いします。

○UNHCR ありがとうございます。

会合の席で何度か発言の機会をいただきまして、本当に感謝しております。

日本の第三国定住のプログラムというのは、先ほどの池上先生のお話にもありましたように、世界が注目している、特にアジアの中で初めて第三国定住を始めた国であるということで、周りの諸国、特に韓国であるとか、そのほかの国も非常に興味を持って、自分たちの国でも、日本にならって同じようなプログラムを始めたいと、そういった意見が随分聞こえております。

ですから、今後を考える上で、ぜひほかの国をリードするようなプログラムというものを実施し、今後の発展につなげていただけたらという願いを持っております。

それは、具体的にどういうことかといいますと、これまで何回かお話ししましたけれども、第三国定住というのは、国際的な連帯の責任ということもひとつありますでしょうし、もう一つは、やはり保護を必要としている人たち、その人たちに日本が安心して住める場所を与えるという、非常に大きな目標というのがあるのだと思います。

ですから、この報告書の中でも取り上げられておりますけれども、今後の課題といたしましては、私どもも何回か申し上げましたように、選考基準の拡大を図っていただきたいのと同時に、今、起こっている難民問題の、その中で明日の命もわからないような人たち、その人たちのニーズに素早く応えるという、そういった柔軟な制度にこの第三国定住事業を今後発展させていっていただけたらと思います。

そのためにも、やはりこういった有識者会合の機会というのは非常にありがたい。と申しますのは、皆様方の本当に屈託のない意見を交換する場として、価値のあったものだと思います。ですから、今回こういった報告書がまとめられたということは、ひとつその目標を達成したということになるのでしょうかけれども、今後もこういった場が継続して持たれていくことを、私どもは非常に期待しているところでございます。

第三国定住というのは、この報告書がまとまったということが最終的な目標ではなくて、今後につながっていくものですので、スタートラインをちょっと超えたかなというところにあるのだと思います。今後はゴールに向かって、ゴールというのが何年後になるのかわかりませんが、それに向かって皆さんと一緒に私どもも走っていきたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○岩沢座長 どうもありがとうございました。

本日は、委員のお一人、中井先生が御欠席ですが、中井先生からも報告書の中身については御了承いただいていることをつけ加えさせていただきます。

最後に、私のほうから一言申し上げます。

1年半にわたりまして座長として会議の運営に当たってまいりました。いろいろ不手際もあったかと思えますけれども、委員の皆様やオブザーバーの皆様にご協力いただきまして、このように円滑に運営でき、報告書をまとめることができ、深く感謝申し上げます。

そして、その報告書では、第三国定住、難民の受け入れの実施を継続、という提言をさせていただいているわけです。ただ、パイロットの側面は残らざるを得ないので、引き続き検証を行うということも併せて提言しておりますけれども、その上で、第三国定住、難民受け入れの実施を継続、という提言になっておりまして、このような提言をする報告書をまとめることができまして、座長として大変嬉しく思っております。

委員の皆様からは、毎回貴重な御発言をいただきまして、このような形でまとめることができました。委員の皆様はそれぞれいろいろな立場で、いろいろな御経験をお持ちですので、報告書をまとめるに当たりましては、そういった御意見をすり合わせるという作業が必要だったわけですが、皆様には非常に建設的、協力的に御発言いただき、あるいは報告書の内容の修正を御提案いただき、このような形で円滑に報告書をまとめることができまして、座長としては非常に嬉しく思いますし、深く感謝申し上げます。

オブザーバーの皆様からも、豊富な御経験に基づきいろいろ御発言いただきまして、報告書の中身をよりよくする上で非常に有益でございました。改めて、オブザーバーの皆様にも深く感謝申し上げます。

それから、各省庁関係者の皆様からも、会議の運営に当たりまして御協力や御貢献をいただきまして、深く感謝申し上げます。

それから最後になりますが、事務局には、会議の運営、座長として議事の取り仕切り等、いろいろな面で貴重なサポートをいただきまして、深く感謝申し上げます。

それでは最後に、黒田審議官から御挨拶をお願いいたします。

○黒田審議官 では、一言御挨拶申し上げます。

昨年5月の第1回以来、本有識者会議は17回開催いたしまして、第三国定住の難民受け入れ事業の平成27年度以降の受け入れ方針を報告書として取りまとめていただき、本当にありがとうございました。

先ほど皆様方の所感を伺いまして、改めて認識いたしましたけれども、岩沢座長をはじめ、有識者、オブザーバーの皆様方におかれましては、御多忙の中、約1年半にわたり、精力的に御参画いただきましたことに心から感謝申し上げます。どうもありがとうございました。

我が国はアジアで最初に第三国定住による難民を受け入れ、平成22年度から開始したパイロットケースは、今年で4年目を迎えておりますが、まだまだ受け入れ経験としては浅く、検討すべきさまざまな課題がございます。

そこで本有識者会議では、実際に難民の受け入れ先を御視察いただき、来日した難民をはじめとするさまざまな関係者と意見交換を重ねていただいた上で、数多くの議題につきまして熱心に御議論いただき、多角的かつ専門的な御意見を承ってきたところでござい

す。

取りまとめていただきました報告書につきましては、今後、検討すべき課題なども多く含まれております。政府といたしましては、真摯に受けとめまして、今後どのように第三国定住事業を進めていくべきかを検討するための礎として活用させていただきたいと考えております。

そして、皆様方からいただいた貴重な御意見を踏まえまして、今後も不断の見直しを行いながら、関係省庁が一丸となりまして、本事業に取り組んでいく所存でございます。

皆様方におかれましては、本事業の実施に当たり、さまざまな局面で引き続き御協力をいただきますように、心からお願い申し上げます。

簡単ではありますが、事務局を代表して、御挨拶とさせていただきます。

長きにわたり御尽力いただきまして、本当にありがとうございました。

○岩沢座長 どうもありがとうございました。

事務局から補足があればお願いします。

○中村参事官 報告書（案）でございますが、字句修正等の最終確認を含めた取りまとめについては、座長に一任をいただきましたので、そういった最終確認等を経て、今後、難民対策連絡調整会議で報告をさせていただく予定です。その後、報告書として内閣官房のホームページに掲載させていただくことになります。

難民対策連絡調整会議での報告等につきましては、改めて御連絡させていただきます。

ありがとうございました。

○岩沢座長 それでは、約1年半にわたり、皆様に御協力いただきまして、本当にありがとうございました。また、お疲れさまでございました。

これもちまして「第三国定住に関する有識者会議」を終了いたします。